教保第２５３０号

令和４年11月30日

市町村教育委員会

学校保健主管課長　様

学校教育指導主管課長　様

大　阪　府　教　育　庁

教育振興室保健体育課長

市町村教育室小中学校課長

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更等について

　このたび、標記について、別添写しのとおり、令和４年11月29日付けで文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から事務連絡がありました。

　11月25日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されました。

つきましては、下記の変更点を含め、変更後の基本的対処方針における学校の取扱い等について改めて確認いただくとともに、対処方針等に基づき、感染症対策の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

大阪府においては、「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（R4.4.27　改訂第４版）」第３章４．給食において、会食にあたっては「会話を控える」としていましたが、食育等、教育的な観点から「大声での会話を控える」とし、「黙食」とする必要はありません。手指衛生や座席配置の工夫、適切な換気の確保等の措置を講じた上で、給食の時間等の喫食場面において、児童生徒等の間で会話を行うことは可能です。

貴所管学校園に周知いただくとともに、引き続き、学校における感染拡大の防止と教育活動の継続の両立に向け、必要な感染対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、現在、食事の場面以外の対応を含め、「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」について改訂作業を進めているところであり、改めて通知させていただきます。

加えて、ワクチンについては、本人及び保護者の意思で接種の判断を行うことが大切であること、またその判断は尊重されるべきであることに加え、様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいることに留意願います。

記

【文部科学省事務連絡概要（学校運営に当たって特に留意すべき点等）】

○ 基本的対処方針において関連する主な変更点概要

　１　新型コロナワクチンの接種について【基本的対処方針ｐ20等】

　　　二（２）ワクチン接種の促進

　　　　　「オミクロン株対応ワクチンについては、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果等があることや、今後の変異株に対しても従来型ワクチンより効果が高いことが期待されており、接種を希望する全ての対象者が年内に接種を完了するよう、接種促進に向けた呼びかけ等を行っていく。」等とする。

２　飲食の場面における感染対策について【基本的対処方針ｐ25】

二（５）１）国民への周知等

「国民に対し、基本的な感染対策を徹底することに加え、飲食はなるべく少人数で黙食を基本とし、会話をする際にはマスクの着用を徹底すること（中略）等を促す。」とされていましたが、今般の変更により当該記述が削除された。

○ その他

マスクの着用の考え方については、これまでも累次の事務連絡においてお知らせしてきたところですが、児童生徒等のコミュニケーションへの影響に関する指摘もあることから、具体的な取組として、例えば、児童生徒等の心情等に適切な配慮を行った上で、各学校においてマスクを外す場面を設定する、マスクの着用が不要な場面において積極的に外すよう促すといったことを通じて、引き続き、活動場所や活動場面に応じたメリハリのあるマスクの着用が行われるよう、よろしくお願いします。

≪参考：文部科学省事務連絡及び大阪府教育庁教育振興室保健体育課通知文≫

・新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行も見据えた今後の感染対策について（通知）（令和４年11月11日教保第2401号）

・今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合の対応について（通知）

（令和４年11月25日教保第2490号）

【連絡先】

◯保健指導・衛生管理に関すること

　保健体育課　保健・給食グループ　06-6944-9365

◯教育活動に関すること

　小中学校課　学事グループ　　　　06-6944-6886